

株式会社 喜久屋

「オーダーメイド制シフト」と「プチ託児所」



企業概要

事業開始：昭和31年（1956年）
 所在地：松伏町（本社は東京都足立区）
 事業内容：クリーニング業
 従業員数：250人
 （男性12人、女性238人）

取組のきっかけ

- 社員のほとんどを占める女性パート社員の定着率がよくなかった。仕事と家庭の両立支援は、家庭の母である者が多い女性パート社員が働きやすい環境をつくることの一環であった。

取組状況

- パート社員のシフトは「オーダーメイド制」
- 1ヵ月ごとのシフトを組む際、まず全パート社員の予定を提出してもらい、最大限、各人の都合に合わせたシフト作りを行っている。パート社員は会社の近所に住んでいる者が多いため学校行事の日には休みが重なるが、子育て期以外のパート社員の協力や前後の日で生産量を調整するなどして対応している。
- 妊娠等を理由とする退職者の再雇用
- 妊娠・出産・育児を理由に退職した元社員が希望すれば再雇用している。再雇用者の待遇は業務経験を考慮して決定している。
- 「プチ託児所」の設置
- 子どもの夏・冬休みには工場の2階スペースを託児所として、子どもを職場に連れて来られるようにしている。学生のアルバイトなどが見守り対応している。

社員の声

子育てに無理のない勤務形態で働くことができるため好評である。

効果と課題

効果

- パート社員に長く勤めてもらえるようになった。
- 職場が協力的になり、雰囲気よくなった。
- 求人募集チラシに「オーダーメイド制（上記②参照）」と記載することで応募者からの反応が大きく、人材の確保につながった。

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

〈登録内容〉

① 育児のための急な休みにも対応できる業務体制づくりを進めます。